

## 平成28年10月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成28年10月26日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	武 輪 節 子
	教育委員長職務代行者	築 瀬 眞知雄
	教育委員	油 川 育 子
	教育委員	大 庭 文 武
	教育長	伊 藤 博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤 浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田 祐 子
	教育部次長	齋 藤 信 哉
	図書館長	藤 田 俊 雄
	学校教育課長	小笠原 徹
	教育指導課	木 村 一 夫
	社会教育課長	田 中 勉
	是川縄文館副館長	清 川 定 吉
	総合教育センター所長	原 寿
	博物館館長	古 里 淳
	教育総務課参事	玉 井 由 朗
	学校教育課参事	茨 島 隆
	西地区給食センター所長	川 口 晃 司

## 開 会

(武輪委員長)

定刻となりましたので、平成28年10月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、大庭委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

## 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第59号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」事務局から説明をお願いします。

## 議案第59号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(野田 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

まず始めに、私たち教育委員との打ち合わせ2回を含めて、丁寧に点検、評価を行っていただき、本当にご苦労様でした。お礼を申し上げます。

私は細かいところではなくて、今まで打ち合わせ等をしていきますので、2ページ、3ページに書いてあります総評に関連して、感想をお話しさせていただきたいと思います。

1ページ、2ページのところでまず天内さんが、上から7行目の辺りから、ブックスタート事業、マイブック推進事業の達成度を上げたことについて触れられています。特に、本のまち八戸構想に関わる事業について、これまで定例会でもこのような事業について何度も取り上げて、成果と課題を確認してきたところでもあります。私にとっても、大きな期待を寄せている事業であります。これらの本のまち構想に関わる事業は今回の報告書でも示されているように、数値だけではなくて実際に関わった関係者や保護者、それから市民の生の声によっても評価の高さが出ているということでも期待度の大きさがわかり、とてもよかったと思っております。先日の新聞で、本のまち構想の中核施設である八戸ブックセンターが12月4日にオープンするというニュースを聞きまして、より一層期待感が高まっているところです。このような本のまち八戸構想による事業によって大事なのは、子どもたちの心が耕され、ものの見方、考え方が

広がっていくことにより、市教委が目指している「夢はぐくむふれあいの教育八戸」が具現されることだと思って期待しています。

それから前田さんのところで、6行目の地域密着型教育推進事業について触れられています。このことについても、私たちは大切にしたい取り組みだからこそ何度も定例会で取り上げてきているわけなのです。この地域密着型教育推進事業というものも、八戸が独自に取り組んでいる私たちにとって本当に大切な施策であります。地域の実情を踏まえた素晴らしい取り組みであると思っております。この前田さんが総評で書かれているように、派手でなくてもいいので、やはり今後とも地道に地域に根差した教育として取り組んでいきたいものだと感じました。

最後に平間さんのところで3行目の終わりのほうから、評価のあり方について述べられています。特に、全ての事業においてその評価結果というものが、現場の士気を上げることにつながるようと書いています。そのためには子どもたち、指導者、地域住民の声に常にアンテナを張っていくことを切望しますと書いています。私も同じく感じておりまして、いつも評価に関して申し上げるのですが、数値だけで評価しがちで、教育に大事なはその数値だけにとらわれずに、時間をかけて育てていくということを大事にしたいと考えております。なかなか結果が出ないものについても認めていくという姿勢が大事ではないかと思っています。

最後に、8行目のところから平間さんも書いていますが、そのためには地域コミュニティの力を高めなければならないと書いております。今後とも八戸の持っている地域で子どもを守り育てるという良さを生かしていければいいと思っていました。全体的な感想として申し上げます。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございます。そのほか、ありませんか。

(大庭委員)

私も学識経験者からの総評を読ませていただきながら、総体としては好意的にとらえていただいておりますが、何点か今後に期待するという表現もございますので、今後も留意して取り組んでいきたいと思えます。

委員として、特に私は評価の変わった部分等でこの説明はどうかというところは質問しながら、またそれを反映して説明等も書き直したりしていただいております。とりまとめありがとうございました。以上です。

(武輪委員長)

私からも評価報告書作成にあたり、5カ月間にわたり時間、労力をかけてきちんとした報告書をつくっていただきまして、ありがとうございました。感謝申し上げます。

報告書にすると、改めて文字で表すことによってわかることもたくさんあると思います。今後の方向性に記載されたものが実際に実現できますように、また期待申し上げます。ありがとうございます。

(武輪委員長)

それでは、議案第 59 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(武輪委員長)

ご異議がありませんので、議案第 59 号を原案のとおり決定します。

次に、報告事項に参ります。初めに「平成 28 年度第 2 四半期の業務報告について」は、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

### 【平成 28 年度第 2 四半期の業務報告について (質疑応答)】

(大庭委員)

10 ページの社会教育課の公開講座促進利用についてです。7 月 30 日には申込者がいなかったため中止とありますが、9 月 24 日に選考会があって、ここでどれくらいの応募者数があったのかと気になっていました。なぜかという期待感があったので、やはり大学、高専の公開授業を取り入れながら、子どもたち、あるいは一般の社会人もまちづくり等に関わっていくいい機会だと思っていました。ただ、小学校 5、6 年生には取り組みが難しいので、どれくらい応募者があったのかと気になっていました。これについては、先ほど新聞で八戸市の小学校 5、6 年生を対象とした「住みたい家、住みたいまちイラストコンクール」で 100 点の応募があって、そして表彰式が行われたということを記事で拝見しました。それくらいの応募者数があったのだと、実はほっとしたところでした。それくらい関心を持って応募してくれたのだと。そこで確認ですが、9 月 24 日の土曜日に行った選考会の結果が先日公表された表彰式という認識でよろしいでしょうか。

(田中 社会教育課長)

9 月 24 日はその 100 点の中から優秀作品 5 点と、佳作 11 点を選んでいただきました。先日の 10 月 22 日にその優秀作品 5 作品をプレゼンテーションしていただきまして、子どもたち自らがこの絵はどういうねらいでつくったのだとか、描いたのだというものをやっていただいて、その中から最優秀賞を 1 点決めて、合計 16 点を表彰させていただきました。

(大庭委員)

なかなか子どもの発想は「まちづくり」としても面白いというものがありましたので、是非、こういう事業がまた継続され、子どもたちにも「まちづくり」などに関わる機会を継続して持っていっていただければいいと思います。保護者の方、あるいは、新聞によると祖父母の家のことも参考にしながら、デザインを考えたという子どもの言葉もありました。そこには当然親御さんとか、あるいは祖父母の関わりもあると思います。そこでは家庭内でのいい形での対話もできるでしょうし、そのようなことも含めて是非この事業も今後進めていければいいと感想を持ったところです。以上です。

(武輪委員長)

そのほか、ございませんか。

(油川委員)

18 ページの図書館についてです。図書館の利用状況というものが表で示されていますけれども、インターネット利用者ということについてももう少し詳しくお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(藤田 図書館長)

これは1階のカウンターの横に本館ではパソコンを3台配置しております。また南郷の図書館では2台、八戸駅前の図書情報センターでは3台設置しております。これは利用者が1回あたり30分ほどの時間でインターネットを閲覧できるというサービスになります。利用にあたっての注意事項ということでメールやゲーム、チャットや書き込み、アダルトサイトやパスワードの必要なサイト、掲示板の閲覧などはできませんのでご了承くださいということをご利用いただいております。

(油川委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。本を読まない親御さんが増えているということが調査結果で出ているのですけれども、「子どもの読書活動の推進に関する法律」というものがありまして、父母は子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとするという規定があります。子どもは親の姿を見て育つと思います。親が積極的に読書をする環境づくりということも、今後必要になってくるのかということをおもいました。予算的なことで難しいと思いますし、すぐということではないのですけれども、コンピュータとインターネットを活用したサービスというものも未来に向けて導入できたらと思います。八戸市内の図書館、先ほど3つありますこととお話してくださいましたが、その3つの図書館が所蔵している本というものは、3つの内のどれかは閲覧できるのですか。

(藤田 図書館長)

基本的には本館である八戸市立図書館はインターネットにつながって、蔵書の点検もできます。

(油川委員)

今後なのですが、ITシステムを導入することによって、本の予約ができたり、取り寄せができたりなど、あとは返却の期限の更新ができたり、貸し出し状況の確認というものもできるかと思っています。そういうことで親御さんが積極的に本に触れる機会をつくるということにつながれたらと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

(武輪委員長)

そのほか、なにかございませんか。

(築瀬委員)

13 ページの縄文館、これも前にお聞きしたことがあるのですが、管理運営事業の(12)のグループ、団体の体験学習というところがあります。ここではどういった内容をやっているかということ把握しておられるでしょうか。

(清川 是川縄文館副館長)

これは市内の団体などが土器づくりや、土偶づくりなど、学芸員によるテーマに沿った講話をやっているものでございます。

(築瀬委員)

ここに八戸市総合教育センターが体験学習したように受け止められる。ここに八戸市総合教育センターとあるのですが。

(清川 是川縄文館副館長)

これは青森県の新採用の先生方の研修ということで、是川縄文館で土偶づくりを体験したということでございます。

(原 総合教育センター所長)

補足いたします。これは初任者研修の中で1日「ふるさと研修」ということが、各市町村において行われるということになっております。八戸市では今年度の初任者に対して、縄文館の素晴らしい展示室をお借りして、そこでの研修や、合掌土偶をボランティアの方々のご指導の下、作成したりなどしています。八戸市の文化財も含めて初任者の先生方にご理解いただくという機会、縄文館からたくさん支援していただいているということでもあります。以上です。

(築瀬委員)

はい、ありがとうございました。八戸の大事な宝である是川縄文館に触れるということは市民にとって、先生方もそうなのですが、とてもいいことだと思って聞いておりました。講師派遣事業も行っていて、さまざまのところに行っているようですので、図書館でも調べ学習とか、出前講座を行っているようです。このような外部への情報発信、また受け入れ、こういったことによって八戸のよさを実感してもらおうということは大事なことだと思っています。ありがとうございました。

(大庭委員)

社会教育課の11 ページ4番のところの成人式準備協力会についてです。市内の大学生、それから高等専門学校、それから高校生からなる準備協力会においていろいろ準備、企画を進めていただいているところだと思います。もし私ができる範囲で協力できればということで伺うのですが、担当者の方が高校生などにも是非参加してほしいということで、昨年度もいろいろ働きかけているということをお聞きしながら、ただ思うようにその辺が集まっていないのかという気がしました。今回参加者が9名ということなのですが、これはこの人数で大丈夫なのでしょうか。本音はもう少し集めたいというのであれば、

大学、高専、あるいは高校などに働きかけられる部分があれば働きかけたいという思いがあるのでお聞きしました。

(田中 社会教育課長)

成人式の準備協力は各高等教育機関、大学から推薦された9名の方と、それから准看護学院と工科学院からそれぞれ1名ずつ。それから公募4名であるのですが、その4名の内2名が高校生でありました。残りの公募の2人が市外の方で、これは市長との懇談会に出たいということで手を挙げられた方ので、準備協力会には出られないという状況があります。全部で15人、実質13人で動かしているのですが、集まりが夜とか、休日などに設定しているのですが、大学生の方はやはりアルバイトなどもあるみたいで、なかなか1回に集まれる機会がないので9人という数字になっております。一番多く集まれる日を複数案出して、一番多く集まれる日に設定しておりました。来られない方でも、皆さんからメールアドレスを教えてください、メールを一斉に流すシステムをつくっております。メールアドレスも公開されないようなシステムでやっておりますので、そこで情報共有をしたり、意見交換をしたりしております。公募枠には4名ということで手を挙げていただいておりますが、実質人数的にはこのくらいでいいのかという気がしております。以上です。

(大庭委員)

はい、わかりました。そうすると9名とありますけれども、実際に協力会に加わっていただいている方は13人から15人くらいということですかね。わかりました。そうすればそれぞれ大学、高専、高校からある程度の方は出席していただいているということですね。このくらいの人数でいけるといえるのであれば、いろいろ調整が大変かもしれませんが、うまく大学生、高専生、高校生も協力しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

(武輪委員長)

それでは私から3点質問させていただきたいと思います。6ページの指導課の1番、国際理解教育英語教育推進事業ということで、ALTの方々のことが記載されております。先ほどの教育長からのお話しにもありましたが、小学校の英語科に向けて八戸市として、このALTの方々と英語の授業ということで、これからどのような形で関わっていくのか。ALTの方にこれからどのようにしてほしいと考えているのかお聞きしたいと思っております。

(木村 教育指導課長)

お答えいたします。小学校の英語科につきましては、学習指導要領が平成32年にスタートする予定ですので、その2年前の平成30年度から移行期間として学習指導要領に沿ったものをやりなさいという期間に入ると思います。それにつきましては、後ほど文科省から詳しく出てくると思います。移行期間に入るまでの今年度と来年度ですけれども、今考えているのは学校からの要望があればALTが対応します。まず3年生、4年生につきましては今年5年生、6年生がやっている外国語活動になるわけですので、「話す」、「聞く」を中心としたものを学校からの要望があれば行う。また今ALTはベーススクールを起点に、小学校には1日単位で派遣していますので、まず6時間授業には対応できますから、学校でやり繰りでき

ば時間的にも対応できます。また、5年生、6年生につきましても、教科化ということになって、読む書くが入ってくるわけですが、今の情報だといま中学校でやっているように単語を書けるとか、ちゃんと読めるなどということまで行かずに、例えばアルファベットを示して、アルファベットを教えて文字に親しませる。今までは「Good Morning(グッドモーニング)」であれば、それを書けるのではなくて、「Good Morning(グッドモーニング)」を書けばこのような文字の並びになるとか、または「Good(グッド)」というものはこう書くのだということでもアルファベットを示して書き写させるなど、そのようにさせると聞いております。それについてもALTが中学校でやっているものを、小学校の発達の段階に応じて対応できるものと考えております。いずれにしてもきちんと内容が示されなければわからないのですけれども、今毎月1回ALTは18人みんなが集まって、日常の授業の中で自分たちが考えたアイデアを出し合って授業の研修にも努めていますので、学校からの要望に応じてそれぞれ情報交換しながら対応していくつもりです。以上です。

(齋藤 教育部次長)

少し補足します。ALTはあくまでも外国語指導助手であります。やはり授業づくりというものは教員が授業を組み立てて、あくまでもそれを支援していくのがALTの立場ということでもあります。よって教員を対象に小学校の外国語科に伴う研修会を盛んに今行っているところでした。特に29年1月から中核市移行になって研修業務が当市に移行しますので、その中にも特化してやるという方向でいます。合わせて、いま課長からあったように、どのようにALTがそれに関わっていくかといった部分で、ALTの研修会もやっているという状況があります。その点を補足させてください。

(武輪委員長)

はい、ありがとうございます。せっかく生の生きた英語を聞ける機会があるわけなので、今、齋藤次長からも助手ということをお聞きしたのですが、最大限子どもたちにメリットを生かせればという思いがありますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは私からの質問2点目ですが、13ページの是川縄文館の2番目、管理運営事業の中の(7)に「これかわ考古学クラブ」というものが記載されております。こちらは7月23日から8月7日の間に開催とあるのですが、人数の0(ゼロ)人参加というところがとても気になりました。この「これかわ考古学クラブ」を6回開催しようと思ったが、参加者は全くなかったということでしょうか。

(清川 是川縄文館副館長)

是川縄文館のホームページや、広報はちのへ、あとは周知用のチラシをつくって市内の各中学校、高校に掲示してくださるようお願いして、周知活動を行いました。当日受付もOKとしたのですけれども、参加者がなかったという状態でした。

(武輪委員長)

ちなみに具体的にこの「これかわ考古学クラブ」というものは、どういう内容のものだったのでしょうか。



(清川 是川縄文館副館長)

「これかわ考古学クラブ」の内容ですけれども、平成15年から縄文学習館、是川縄文館の前の分館で開催した、中高生のためのボランティア養成講座というものを基にした事業です。平成23年に縄文館が開館して、平成25年より再開して、平成26年からは是川考古学クラブと名称を変えまして、ボランティア養成を主とした内容から、埋蔵文化財や考古学に関心を持ってもらうための内容に変更して実施しております。当事業は6回の講座で構成しております。是川遺跡の発掘調査や常設展示の見学、あるいは土器づくり、土偶づくりなどの体験学習を行っております。

(武輪委員長)

多分八戸市内の子どもたちの中でこういう考古学に興味がある子ども1人、2人いると思うので、これから先来年に向けてゼロ人であればやめてしまうのか、それとも継続していくのかこれから検討されると思います。今お聞きしていると興味がある子どもいるのではないかと私は思っておりますので、ご検討の上、来年度に向けて。

(清川 是川縄文館副館長)

これは平成15年から継続している事業でありまして、参加者に考古学へ関心があって学びたいという学生も多く、これまでの受講者の中に大学進学後考古学を専攻している学生もいるという話も聞いております。運営協議会でも参加者が少ない点を指摘されているのですが、考古学を志す学生を育てるという観点から、継続したほうがいいのではないかという意見もいただいているところです。今後も継続して実施していきたいと考えております。

(武輪委員長)

はい、ありがとうございました。では3つ目なのですが、15ページの総合教育センターの一番下にあります7番、視聴覚教育関係事業についてお尋ねいたします。視聴覚教材を選定し、DVD教材30作品購入したとあります。見落とししているかもしれませんが、今年の資料でも11月に32作品、7月に7作品購入。今年も30作品、予定にもいくつか書かれてあるのですが、これは毎年視聴覚資料というものを新たに購入して役立てているのか。どういう内容のもので、利用頻度や活用状況等も含めてお聞きしたいと思います。

(原 総合教育センター所長)

はい、お答え申し上げます。15ページのところにあります購入ということで、三八視聴覚教育協議会というものについて少しお話させていただくことになるかと思います。これはこういう会を組織して、どういうものを購入するかということを選定しているところです。この三八視聴覚教育協議会というものは八戸市長が会長を務めて、委員は三戸郡、当市の教育長が務めているところでありまして。運営委員会の構成委員は三八管内の各市町村の教育委員会から推薦された委員、それから八戸市、三戸郡の小中学校の校長会から推薦された委員。それから八戸市、三戸郡の小中学校の視聴覚研究会から推薦された委員の方々を構成メンバーとして、どういう教材を購入するかという選定委員会を開いているところです。年2回開いております。

今年度前期30作品の内容ですけれども、学校教育、社会教育のニーズに配慮して選定して購入していま

す。具体的には学校の授業で活用できる道徳教材、それから言語活動の充実のための教材。それから教員研修のための特別支援教育に関する教材。交通安全、防犯教育に関する教材です。社会教育に関する教材では防災に関する教材、詐欺や悪徳商法対策に関する教材を含めて30作品購入したところです。これはいわゆる著作権を侵害しないというか、大勢の人に見せてもいいということが担保された教材ということになります。

活用の状況ということですが、学校教育では今申し上げたようなところ、社会教育では公民館で子どもさんたち向けに上映したり、老人クラブで交通安全に関する教材を活用されたとか、子ども会で夏休み交通安全教育とか防災教育に活用したということです。視聴覚センターや児童館でもこれを上映しているところがあります。頻度ということでいいますと、今年度はまだ途中でありますけれども、昨年度は977件借りられています。大体1,000件程度の貸し出しがあります。内訳を申しますと、16ミリもまだ貸し出されています。実は昨日はちいで児童科学館の自主上映で昔の映画を16ミリでやっていました。カラカラという音が非常にいいということで、これが去年56件ありました。VHSビデオが146件、DVDが774件という感じで約1,000件ということです。各学校や団体で活用していただいているということがあります。少し長くなりましたけれども、このような内容でした。よろしくお願いします。

(武輪委員長)

はい、ありがとうございます。その数字にはびっくりしました。それだけ利用されているのだということとは初めて伺ったような気がいたします。もう1つだけお聞きしますが、やはり毎年新しいものを購入したほうがいいわけでしょうか。

(原 総合教育センター所長)

先ほど申し上げましたように、選定委員会の中で希望のあるもの全部購入できるというわけではございません。毎年委員の皆様からそれぞれの団体からニーズをお聞きしてやっている。それから今出たように、例えばSNS、インターネットトラブルのDVDの教材であるとか、今日的なものは新しいものが入ってきてございますので、そのようなものを購入しております。

それからもう1つはVHSではありますが、もうVHSが学校のほうで使われなくなって、DVDの教材に買い替えてほしいという要望等もあることから、このように毎年選定委員会を開いて皆様のご意見を聞いて、新しいソフトを購入しているという現状であります。以上です。

(武輪委員長)

はい、よくわかりました。ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

[なし]

それではこの業務報告につきましては、以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「平成28年度第3四半期の主な事業予定について」委員の皆様からご質問がありましたらお願いします。

## 【平成28年度第3四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

（築瀬委員）

10 ページのところですか。質問というよりは感想です。10 ページの文化財グループの8番、文化財の相互活用の（1）八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録の推進事業というところですか。企画展があるということが載っています。これは場所が博物館なのですが、博物館の事業予定とのリンクはないのでしょうか。どちらでもよろしいです。特に関連はないのでしょうか。場所は博物館ですが。

（古里 博物館長）

これは社会教育課のほうで展示資料を準備しまして、博物館の会議室をお貸しするというので今進めていました。博物館では前に八戸三社大祭展ということで紹介したことはあるのですが、今回は一応決定が未定ということで、博物館自体では特別な行事は準備しておりませんでした。

（築瀬委員）

はい、わかりました。博物館の行事予定にも載っていないので少し聞きました。私は今までもさまざま論議の中であったのですが、何事にも言えることだと思うのです。特に大切な事業においては縦割りということではなくて、やはり各課、市庁事務部局とか、関係機関の協力とか連携というものが大事だと思うのです。それによって盛り上がりということも違ってくる可能性もあるのでお聞きしました。

特に今回はユネスコの無形文化遺産登録という大きな目標のための企画であるという意義もある。それからここに記載されている期間は、この期間中に決定が行われる予定ですよ。11月28日から12月2日までの政府間委員会での登録決定予定と聞いています。まだ決定ではないのですが、この期間中にもしそういうことになれば、企画の中で祝何々とか、そういったことも考えられると思うのです。やはりそういう雰囲気づくり、それからこの期間に決定が予定されているということも含めて、少し考えてもいいのではないかと、思って質問と感想でお話ししました。これは教育委員会だけではなくて、八戸市全体の取り組みだと思うのですが、若干盛り上がりには欠けている。期日が迫っているのですが、新聞紙上では三社大祭の期間だけ、時期の問題だけが大きく取り上げられていてそっちのほうに目が奪われている。その開催時期というものもこのユネスコ無形文化遺産登録に関係した項目の1つだと聞いたりしています。やはり総合的にこういった機会に盛り上げていく必要ということもあるのではないかと、思ってお聞きして、そういう感想を申し上げました。何々をしてくださいということではないのですが、やはり関心はそう高くはないような雰囲気を周りから聞いているので、大事な時期を控えているということをもう少し周知するというのも必要かと思ってお話ししました。以上です。

（田中 社会教育課長）

ユネスコの登録に関してはもちろん間もなく附属機関の勧告が行われると思うのですが、どうしても世界委員会で決まるまでは動きがとれません。いろいろ準備はしておりますけれども、その中でここには書いてありませんが、博物館の期間がここしか借りられませんでした。このあと市民ホールにおいて引き続き12月いっぱいはいやりたいと考えておりました。

1つだけお話ししておきたいのは、いろいろ新聞にもユネスコ登録を機会にということが書かれておりま

すが、あくまでも開催期間がどのとか、そういうこともユネスコの登録には関係ないことで、1つのきっかけとして考えていただくのは非常にいいことかと思っております。本登録に向けてフォーラムや、看板の掲示なども今いろいろ準備しているところです。以上です。

(篠瀬委員)

ではよろしく申し上げます。何か中央ではこの期間にいろんなことを予定しているようなのですが、八戸ではあまり聞かないと思って危惧しておりました。準備しているということで、ありがとうございます。

(武輪委員長)

そのほかございますか。

(油川委員)

5ページの6番の幼保小連携推進事業についてです。以前にも少しお話をさせていただいたのですが、小学校に関しては報告書が100パーセント提出されていますけれども、幼稚園、保育園、保育所、認定こども園に関しては提出の状況があまり思わしくなく、私からも働きかけますけれども、回収率を上げることによってさらに充実できるのかと思います。提出に関しては少し強くお願いをするなどして、回収率を上げられるようにしていただけたら、よりいいのかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(武輪委員長)

それでは事業予定につきましては、以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「自動車破損事故報告及び損害賠償額の決定について」事務局からの説明をお願いします。

#### **【自動車破損事故報告及び損害賠償額の決定について】**

(野田 次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

似たような事案が最近多いような気がいたしますので、いま次長からもありましたが、再発防止ということに向けて努めていただきたいと思います。

それでは次に、「平成29年八戸市成人式について」事務局からの説明をお願いします。

#### **【平成29年八戸市成人式について】**

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

私から1つお聞きしたいと思います。一昨年より八戸市体育館から東体育館に移りまして、席数として少ないので保護者席はどうかと思いました。保護者席もつくっていただいて、保護者の方にもこの成人式を見ていただいて、お子さんの成人を祝うという形ができました。来年平成29年も保護者席というものはある程度確保されておりますでしょうか。

(田中 社会教育課長)

今年の1月もそうだったのですが、保護者の方は2階席の後ろに立っていただくような形でご覧いただくので、対象者が去年よりは少ないので、同じような状況でやれるかと思っております。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございます。私は息子の成人式に今年出ささせていただいて、同じ場に親子で出席できたということで、大変感慨深いものがありました。お子さんを東体育館まで車に乗せて送られてくる方で、是非見たいという方がいらっしゃると思います。その方にも一緒に成人式を祝っていただきたいと思います。そういう方にはたくさん見ていただけるようにご配慮をお願いいたします。

それでは以上でよろしいでしょうか。

そのほか事務局から報告事項がございますか。

#### 【平成28年度第6回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール受賞作品決定について】

(藤田 図書館長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただ今の報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

[なし]

そのほかにかございますか。

#### 【インターネットトラブル防止に向けた啓発リーフレットについて】

(齋藤 教育部次長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただ今の報告につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。

それでは私から再度お願いでございます。市連合PTAの会議で、保護者への配付の仕方というところで、小学校の方は多分保護者の方に渡っているだろうが、中学生の場合、いかんせんカバンの中に入れてまま、机の中に入れてままで学校から渡されたいろいろなものが保護者に渡っていないものが多いのではないかという話が出ました。是非保護者の方への配付の仕方も学校側と話し合っ、保護者が直に手に取

って読んでいただくというところを再度お願いしたいと思います。

それではそのほか事務局から報告事項はございますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後にその他ですが、委員の皆様方から何かございますか。

### 【幼児教育振興法案の概要について】

(油川委員)

私からは幼児教育振興法案の概要について少しだけ説明をさせていただきたいと思います。この幼児教育振興法案というものは、今年5月24日に通常国会に上程されたものです。これは全ての子どもに質の高い幼児教育を提供することを国民に保証するものであって、幼児教育の意義、それから重要性について国民的同意が得られるというものです。主な基本施策としましては4点ほど大きくあります。まず1点は「幼児教育の質の向上」。2つ目は「幼児教育施設における処遇の改善」。それから3つ目が「幼児教育の体制の整備」。4つ目が「幼児教育の無償化の推進」などが挙げられています。ここで幼児教育というものが出てきたのですが、幼稚園、保育園、認定こども園を通した幼児教育のことです。

この法案がこの秋に成立しますと、順次速やかに体制の整備がなされることと思います。概要に記載されています市町村が行わなければならないことというのは、幼児教育アドバイザーの確保ということであると思います。この幼児教育アドバイザーというのは、おそらく幼児教育の専門的な知見があって、地域の幼稚園とか保育園、認定こども園などの幼児教育施設を巡回して、教育内容や指導方法、危機管理などについて環境の改善について指導を行う人であると思います。

法案が成立しますと、先ほど申し上げましたように、体制を整えていくわけなのですけれども、八戸市においても全国に先駆けて配置がなされるといいのではないかと思います。いま八戸市の総合教育センター内にはこども支援センターが設置されていて、特別な支援を必要とする幼児に関して多大なる支援をいただいているところですが、この法案が成立したあと速やかに幼児教育アドバイザーを配置していただくことのご提案を申し上げます。以上です。

(武輪委員長)

そのほかにかございせんか。

[なし]

## 閉 会

(武輪委員長)

それではこれをもちまして平成28年10月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時55分閉会)